

平成 26 年 8 月 27 日

## JAバンク静岡で受付ける災害義援金の追加（2件）及び 既往義援金の取扱期間延長（1件）について

JAバンク静岡で受付ける災害に対する義援金の追加及び既往義援金の取扱期間延長について、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧ください。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 追加

- ・ 那賀町災害義援金(徳島県那賀郡那賀町)
- ・ 四万十町台風 11 号災害義援金（高知県高岡郡四万十町）

#### 2. 取扱期間延長

- ・ 南木曾町豪雨災害義援金（長野県木曾郡南木曾町）  
当初取扱期間：平成 26 年 8 月 29 日まで  
延長後取扱期間：平成 27 年 3 月 31 日まで

以上

## 現在 J A バンク 静岡にて受付けている義援金の一覧

No	義援金名称	実施団体	フリガナ 受取人口座名義	被仕向店	貯金 種目	口座 番号	取扱期間
1	登米市平成23年東北地方太平洋沖地震 災害義援金	宮城県登米市	トメシヘイセ23ネトウホクチホクタイヘイヨウキジシンサイク <sup>イ</sup> イ イサクホフ <sup>ブ</sup> トメシヨウ フェ タカサ [為替通知上の略称：トメシイ <sup>イ</sup> イサクホフ <sup>ブ</sup> ] 登米市平成23年東北地方太平洋沖地震災 害対策本部 登米市長 布施 孝尚	みやぎ登米農協 本店	普通	0000406	23年3月22日 ～ (延長後) 27年3月31日
2	南三陸町東北地方太平洋沖地震災害義援金	宮城県南三陸町	ミナミサリクチョウサイク <sup>イ</sup> イサクホフ <sup>ブ</sup> 南三陸町災害対策本部 ミナミサリクチョウサイク <sup>イ</sup> イサクホフ <sup>ブ</sup> サトウ シン 南三陸町長 佐藤 仁	南三陸農協 志津川支店	普通	0013040	23年4月1日 ～ (延長後) 27年3月31日
3	二本松市東日本大震災被災支援義援金	福島県二本松市	ニホンマツシキ <sup>キ</sup> エンキン 二本松市義援金	みちのく安達 農協 本店	普通	0000298	23年3月24日 ～ (延長後) 27年3月31日
4	南木曾町豪雨災害義援金	長野県木曾郡 南木曾町	ナギソマチサイク <sup>イ</sup> イサクホフ <sup>ブ</sup> 南木曾町災害対策本部	木曾農協 南木曾支所	普通	0021184	26年7月22日 ～ (延長後) 27年3月31日
5	那賀町災害義援金	徳島県那賀郡 那賀町	ナカチヨウサイク <sup>イ</sup> イエンキン 那賀町災害支援金	阿南農協 鷺敷支店	普通	0008902	26年8月14日 ～ 27年3月31日
6	四万十町台風11号災害義援金	高知県高岡郡 四万十町	シマントウウタイフウシ <sup>シ</sup> ユウイゴ <sup>ウ</sup> サイク <sup>イ</sup> イ イサクホフ <sup>ブ</sup> イ <sup>イ</sup> エンキン 四万十町台風11号災害義援金	四万十農協 本所	普通	0045266	26年8月19日 ～ 26年10月31日